

第1章 まちづくりの基本方向

1. まちづくりの歩みと資源

- (1)本市の歩み
- (2)本市の有する資源
 - 豊かな自然と文化
 - ほぼ充足しつつある都市基盤
 - 活発な市民活動、豊富な人材

2. 本市を取り巻く時代潮流(直面する課題)

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行
 安全・安心への信頼の揺らぎ
 より重要となった環境との共生
 地方分権の進展と財政悪化
 まちづくり、社会づくりへの市民の参画拡大
 高度情報化社会の進展



3. これからのまちづくりの方向性

～量的拡大から質的充実への転換～

- ・人口減少・少子高齢化の進展をどう捉えるか
- ・人口規模よりも「まちの活力」の維持・充実を目標に
- ・地域資源の循環と活動人口の増加により実現
- ・人口:平成27年度末時点で11万から12万人を想定
- ・都市構造:3つのゾーン分けは引き継ぐ
 質的充実の受け皿となる機能配置



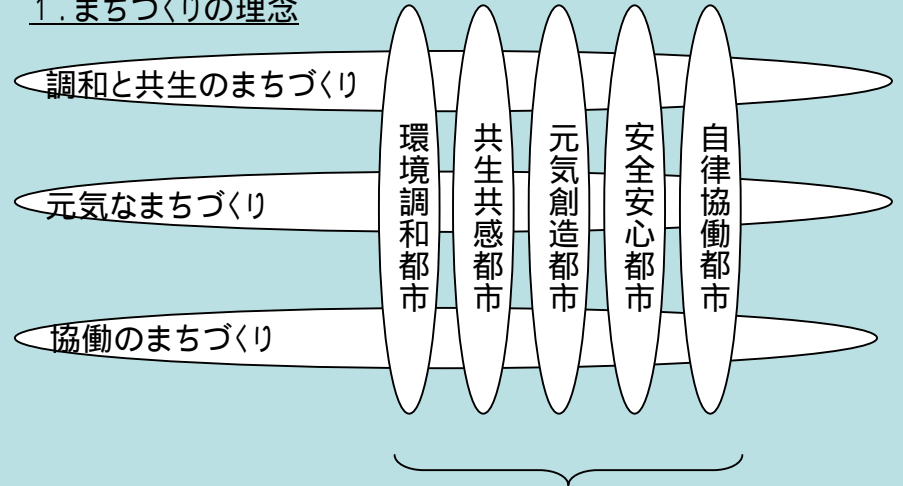
第2章 まちづくりの目標

2.(1) <将来都市像(仮案)>

みんなで創る 緑とうるおいの安全・安心・元気都市 河内長野 >

2.(2)まちづくりの目標(政策体系)

1. まちづくりの理念



第3章

目標達成のための
 重点施策と
 計画推進の仕組み

1. 重点施策(案)

- * 居住環境の充実(河内長野の自然と生活の融合)
- * 地域力の向上(人と資源の地域循環)
- * 協働の仕組みの確立

2. 第4次総合計画を推進する仕組み

- (1) 定期的な進捗確認とフィードバック
- (2) 優先順位づけや役割分担による効率的な事業推進
- (3) 市民参加による進行管理体制の整備